

平成 28 年 3 月 12 日

群馬三菱自動車販売株式会社 行動計画

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標：看護休業、介護休業など、両立支援制度全般の周知や情報提供を行い、取得しやすい環境作りを行う。

〈対策〉

- ・ 平成 28 年 4 月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- ・ 平成 28 年 10 月 ～ チラシ等を作成し社員に配布し、制度の周知や情報提供
- ・ 平成 29 年 4 月 ～ 社員のニーズの把握、検討開始
- ・ 平成 29 年 10 月 ～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・ 平成 30 年 4 月 ～ 各部署毎問題点等、方法や体制についての検討
- ・ 平成 31 年 4 月 ～ 管理職を対象とした意識改革
- ・ 平成 32 年 4 月 ～ 社内チラシ等により社員へ取得をうながす